



大津市公報

令和2年9月29日
号外(第60号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

規 則	目 次
104	大津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の一部を改正する規則..... 1
105	大津市職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則..... 1

規 則

大津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。
令和2年9月29日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第104号

大津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則(平成25年規則第24号)の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「第10条第3号」を「第10条第4号」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 条例第10条第3号の規定による告示は、次に掲げる事項について行うものとする。

指定施設の名称

市長等が管理の業務を行う期間

市長等が行う管理の業務の範囲

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和2年9月29日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第105号

大津市職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大津市職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則(平成18年規則第51号)の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「(施行期日)」を付し、附則に次の1項を加える。

(特例による感染症患者救護等作業手当に係る作業の範囲)

2 条例附則第3項に規定する規則で定める作業は、保健所、新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者(以下「患者等」という。)を収容する宿泊施設及びこれに準ずる施設、患者等を搬送した自動車の内部その他新型コロナウイルス感染症の病原体に汚染され、又は汚染された疑いがある区域において行われる作業であって、次に掲げるものとする。

患者等の検体の採取作業

患者等が使用した物件に係る消毒その他の処理作業

患者等の搬送その他の患者等に接して行う作業

前3号に掲げるもののほか、市長がこれらに準ずると認める作業

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 改正後の附則第2項の規定は、令和2年2月1日以後に開始した勤務に対する手当について適用する。